

社会資本整備審議会 建築分科会
第1回 建築環境部会

日時：平成20年9月26日（金）13:30～15:00

場所：国土交通省（合同庁舎3号館）11回特別会議室

【議事要旨】

- 国土交通省より、省エネルギー判断基準小委員会の設置、中長期的視点に立った住宅・建築物における環境対策のあり方について説明があった。
- 委員より、以下の発言があった。

《総論》

- ・ 目標をどう実現するかは、市民1人1人の行動だけではなく、自治体が将来計画を立て全体像を明確につくっていくことで道筋が見えてくる。
- ・ 住宅建築物単体だけではなくて、資源循環として環境省が思い描いている政策や、エネルギー政策として経済産業省等が浮かべているビジョン等と齟齬がなく、全部足し合わせた形の政策が必要。
- ・ それぞれの地域の個性に合った検討等の仕掛けや、市民や民間の方が集まるような場で将来計画をつくっていく動きが必要。
- ・ 都市を考えたときに、自然環境の要素をある程度入れて快適な地域につくる等の要素も入れることや、例えば交通との連携等が入った方が非常に明確な将来像ができる。
- ・ 都市のスケールで考えるときには交通体系というのは外せない。自動車を巻き込んだ形でどう環境対策を考えるかが必要。ソーラーからEVへとか、燃料電池からEVへ、その辺の視点は非常に重要視することが必要。
- ・ スtock型社会への転換を実現するための方法を検討し続けることが重要。何を残して、新しくつくるものをどのようにstock型社会に対応できるようなものにしていけばいいのかを検討することが必要。

《住宅・建築物分野》

- ・ 住宅・建築物のライフサイクルを通じた環境対策のあり方も視野に入れた設計、施工、使用、廃棄という全体を見据えた上で、その情報が伝わるようにシステムをつくるかが重要。
- ・ 建物は、特にエネルギーの課題に対して長期間使うので短兵急にはいかないから、今から長期的な視点に立つことが必要。
- ・ 自分たちで自給できるような建物をつくっていくというのは、基本として大変重要なことになってくる。

- ・エネルギー創生住宅というのが、ほんとうに国のエネルギー政策の中で合っているのかを考えることが必要。
- ・新築の建物、あるいは大規模修繕でも相当踏み込んだ基準強化をしないと現実には、2050年の目標を達成できないのではないかなということが危惧される。
- ・テナントビルのテナント入居者に、いかに省エネルギーのインセンティブを政策上与えていくかということが課題。
- ・事業者の立場から見ると、場所、場所によって規制の濃さ、内容が違うということが生じてしまうと非常にやりにくい。一定程度のレベルというのをある程度示して、それに準じた格好で地方の特性を出していくことが必要。
- ・テナントに対して義務を課すということになると、世界的な競争ということを考えると、企業が海外へ出ていってしまうということにもつながりかねない。

《キャップ・アンド・トレード等》

- ・キャップ・アンド・トレード等、さまざまな制度実行上の準備が必要。
- ・キャップ・アンド・トレードというものが、検討課題に上がってくるとすれば、どれだけ広くそれぞれの建物、住宅を含めてエネルギーの使用に関するインベントリーを普及していくかが重要。

《コスト》

- ・施策の実行のためには、一般国民からすれば、コストという観点が重要。環境対策が重要だとわかっているけど、コストがかかるとできないというのが実態であるため、コストどう設定していくのかというのが重要な課題。
- ・コストは最終的に全部ユーザーに返ってくるため、ユーザーの負担を明確にすべき。
- ・消費者が選択するときに建った建物のエネルギーの負担がどのぐらいかわかる指標みたいなものを立てるとよい。

《その他》

- ・建物で直接、あるいはネット上でCO₂を減らすという話から、カーボンオフセットというかなりバーチャルな話まで同じ境界条件の中であるのはよくない。バーチャルな世界に逃げてしまえば、本当に実質的な効果がどこに行っているのかわからなくなる場合もある。
- ・建物の性能等について、良いものを公表することはあるが、悪いものは悪いのだというふうには何か公表できる制度というものもあり得ないか。